

告 示 第 1 5 5 号

令和 6 年 2 月 1 5 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

不用品（廃原動機付自転車）の売却に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

不用品（廃原動機付自転車）の売却に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告する。

記

1 売却する物品

鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例（平成 8 年条例第 1 5 号）第 2 0 条第 2 項又は第 3 6 条第 2 項若しくは第 4 項の規定により撤去し、及び保管した原動機付自転車（5 0 cc 以下）で、同条例第 3 7 条第 5 項の規定により所有権が本市に帰属したもの

車 種 スクーターほか
売却台数 1 0 台

2 売却方法

制限付き一般競争入札

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 原動機付自転車の修理及び販売を業とする者で、古物営業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 8 号）第 3 条に規定する許可を受けていること。
- (2) 参加申込時点において、本市から指名停止を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2

号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

4 入札の参加条件

入札の参加申込みをし、6の売却物品説明会に出席した者であること。

5 提出書類

入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を6の売却物品説明会に直接持参しなければならない。なお、書類の日付は提出日現在で作成し、作成に係る費用は申請者の負担とする。

- (1) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式あり）
- (2) 古物営業法第5条に規定する許可証の写し

6 売却物品説明会の日時及び場所

(1) 日時

令和6年3月1日（金）午前10時から午前10時30分まで

(2) 場所

鹿児島市田上八丁目28番5号

鹿児島市自転車等保管所

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和6年3月1日（金）午前11時から

(2) 場所

鹿児島市田上八丁目28番5号

鹿児島市自転車等保管所

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金として入札金額の100分の5以上に相当する金額を、現金により、入札開始前までに納付すること。
- (2) 入札保証金は、入札終了後還付する。
- (3) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第6号の規定により免除とする。

9 予定価格

設定する。

10 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

11 開札の方法

即時開札とする。

12 落札者の決定

市の予定価格以上で最高の価格で入札した者を落札者とする。

13 代金納入期限

入札日当日、午後5時までに現金で納入すること。

14 売却物品引取期限

入札日から3日以内に引き取ること。

15 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者及び資格確認申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- (2) 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- (3) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (4) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (5) 再度入札における前回の入札の最高金額以下の金額による入札
- (6) 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

16 問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局道路部道路管理課（東別館5階）

電話 099-216-1372